「ごみ削減」に関するアンケート結果

日田市消費者団体連絡協議会と市が実施した消費者アンケート調査結果を紹介します。
１．調査期間　令和４年
２．調査対象　日田市内在住の消費者３００人

あなたの年齢

10～20代	21人
30代	36人
40代	47人
50代	48人
60代	51人
70代以上	91人
無回答	6人

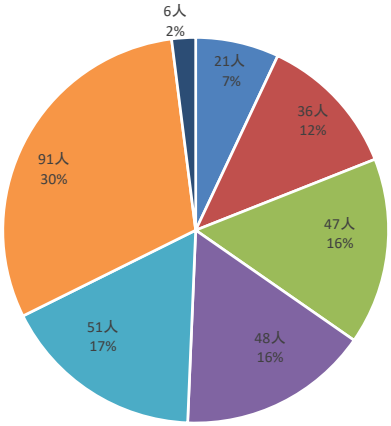

Q1.食品や食材を捨ててしまう頻度はどのくらいですか。（○は1つ）

①ほぼ毎日	20人
②週3．4回程	22人
③週1．2回程	143人
④まったくない	90人
⑤その他	23人
⑥無回答	2人

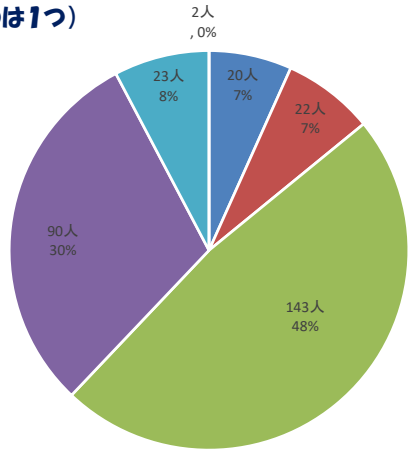

Q2.食品ロス削減のために気を付けていることはありますか。（複数回答可）

①賞味期限の近い商品から買う	76人
②食料を買いすぎない	188人
③食物を残さない	131人
④特に気を付けていない	24人
⑤その他	6人
⑥無回答	3人

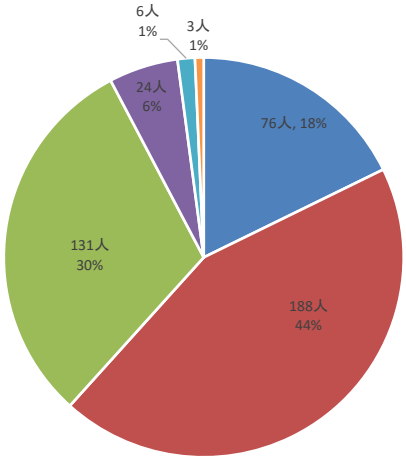

Q3.消費者トラブル（架空請求、悪質商法、還付金詐欺等）に巻き込まれないために あなたが心がけていることはありますか。（複数回答可）

①購入前に安全な契約かよく考える	202人
②写真や文書等の記録を残す	51人
③誰かに相談する	98人
④その他	19人
⑤無回答	9人

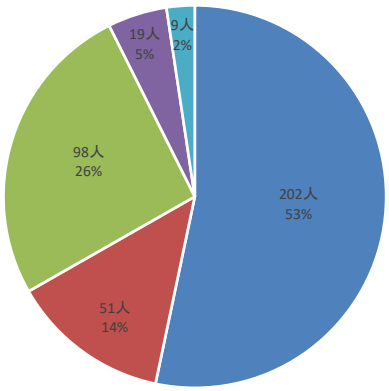

Q4.あなたがもし消費者トラブルに巻き込まれたら、どこに相談しますか。

①家族・知人	199人
②弁護士・司法書士などの専門家	24人
③消費生活センター	143人
④相談しない	2人
⑤その他	5人
⑥無回答	3人

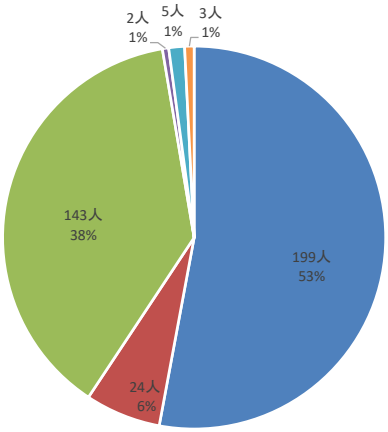

Q5.どのような注意喚起を行えば、消費者トラブルを減らせると思いますか。

①SNS等の情報発信	127人
②広報	168人
③防災ラジオ	62人
④街頭活動	31人
⑤その他	12人
⑥無回答	6人

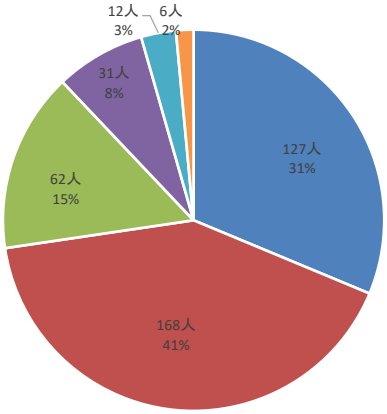

Q6.消費者団体連絡協議会は、「消費者の権利の実現とくらしの向上、消費者団体活動の活性化と消費者運動の発展に寄与すること」を目的として活動していますが、ご存知ですか？（○印は1つ）

①知っている	94人
②聞いたことはあるが詳しく知らない	117人
③知らない	89人

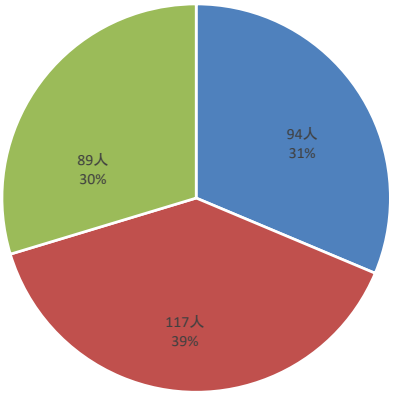

Q7.日田市消費生活センターは消費者からの商品やサービスの契約などに関する相談をお受けし、自主解決に向けての助言や情報提供、場合によってはあっせんなどを行っていますが、ご存知ですか？（○印は1つ）

①知っている	85人
②聞いたことはあるが詳しく知らない	127人
③知らない	86人
④無回答	2人

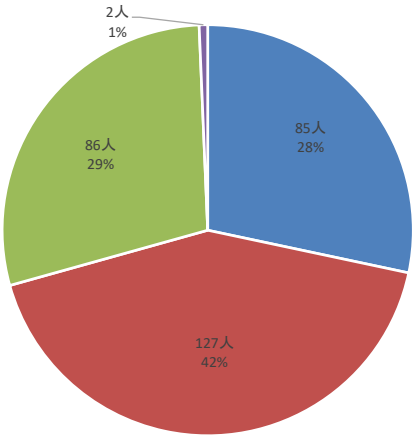

アンケートのまとめ

今回のアンケートでは、ごみ削減の一環として「食品ロス」についてや、新型コロナウイルス感染症の蔓延により巧妙化しつつある、「消費者トラブル」について調査しました。
　まず「食品ロス」の円グラフを見てみると、食料を買いすぎず、食べ物を残さない人が7割を超えており、同時に食品を廃棄する人も少ないことがわかりました。食品ロスを意識している人が少しずつ増えてきた結果ではないでしょうか。
農林水産省及び環境省が公表した「令和3年度推計」によると、日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品の量が523万トンもあり、これは日本国民全員が〝お茶碗約1杯分(約114g)の食べもの〟を毎日捨てていることと同等のことだと言われています。
この話を聞いて「もったいない」と少しでも感じたら、今から少しずつ行動を起こしてみませんか？

やってみよう！食品ロス対策

○買い物に行く前に、冷蔵庫の中を確認する。
○買い物メモを作って買い物をする。
○賞味期限等を袋に大きく書き直す。
○余ってロスになりそうなものは、あらかじめ冷凍する。
○余りものを利用したエコレシピを活用する。
○非常用の備蓄食品は、時間がたったら食べて入れ替える。
　これは**ローリングストック**と呼ばれていて、ペットボトルの水、パックご飯、缶詰などの非常食を無駄にしないで有効利用しようという考えです。
○外食の時は、余りを持ち帰る容器を持参する(ドギーバッグ)
（※食品衛生上、お店に確認してから持ち帰りましょう）

次に、消費者トラブルについてのアンケートを見てみると、購入前に安全な契約かどうかを考えたり、家族や知人、消費生活センターに相談するなど、消費者被害に遭わないように気を付けている人が多いことがグラフからわかりました。

日田市消費生活センターでは、新型コロナウイルス感染症が流行してから家に滞在する時間が長くなり、インターネットで買い物をする人が増加し、「購入した商品が定期購入だった」などの契約に関する相談が相次いでいます。また、感染症の影響で収入が減少したため、副業などの儲け話に関するトラブルも報告されており、契約をする際には慎重に考えて判断することが求められます。

日田市消費生活センターでは、このようなトラブルに対して専門の職員がお話を聞き、解決策や対処法などについてご相談に乗りますので、気になる方は下記の番号、または日田市役所本庁６階にあります「日田市消費生活センター」までお問い合わせください。

消費生活相談センターとは

日田市では、平成28年4月に今までの相談窓口をセンター化し、市民の皆様の安心・安全な暮らしを　守り、消費者トラブルの被害を防ぐため、男女2名の相談員が皆様の消費生活に関するさまざまな相談を受けています。

消費者からの相談以外にも、消費者トラブルを未然に防ぐための知識が身につく啓発出前講座の実施、各種価格調査や計量器調査なども行っています。

【日田市消費生活センター】
場所：日田市役所６階
曜日：月～金曜日　（祝日、年末年始除く）
時間：8：30　～　17：00
電話：２２－９３９３

相談内容
- ○解約相談
- ○訪問販売でのトラブル
- ○最近増加している悪質な詐欺商法
- ○投資や副業などのお金のトラブル
- ○インターネット通販のトラブル

など

出前講座の内容
- ○日田市の消費生活相談状況と対処法
- ○悪徳商法と対処法
- ○よくわかるクーリングオフ
- ○しつこい電話勧誘について
- ○最近多い詐欺被害とその対処法
- ○成年年齢引き下げ

など

効果額
～相談により被害に至らなかったもの、及び斡旋により返金されたもの～

令和元年度　74件　16,134千円　（うち未然防止23件　1,446千円）

令和2年度　50件　59,981千円　（うち未然防止　9件　4,781千円）

令和3年度　68件　11,959千円　（うち未然防止　5件　1,460千円）

令和３年度の相談内容上位

１．インターネット通販
２．健康食品等の定期購入
３．投資・利殖商法
４．多重債務・借金問題
５．ＳＦ商法

令和４年度の相談内容上位

１．インターネット通販
２．健康食品・化粧品等の定期購入
３．多重債務・借金問題
４．副業サイト
５．インターネット回線契約